

陳情の審査結果

| | | | |
|-----------|----|----------------------------------|------------------|
| 付託 委員会 | 番号 | 件名 | 審査 結果 |
| 教育福祉 | 56 | 「リハビリテーションの算定日数制限」中止の意見書提出を求める陳情 | 18・12・6 趣旨不了承 |
| | 55 | 高齢者の確実な医療保障を求めることに関する陳情 | 18・12・6 趣旨不了承 |
| | 54 | 療養病床削減・廃止方針撤回の意見書提出を求める陳情 | 18・12・6 趣旨不了承 |

委員会の視察状況
(11/15 ~ 2/14)

各委員会では、情報を収集し、専門的知識を深め、優れた施策を市政に反映させるため、先進地等を視察して、特定事項についての調査を実施しております。

視察内容の詳細は、議会事務局で閲覧できます。

●教育福祉常任委員会

視察日程・十一月十五日～十六日

【新潟県見附市】

▽いきいき健康づくり事業の概要について

【新潟県新潟市】
▽青少年の居場所づくり事業及び総合福祉会館について

市議会への請願や陳情

◆どなたでも提出できます

市民の皆さんは、どなたでも身近で困っている問題について市議会にその実情を訴えることができます。これを請願又は陳情といいます。

◆提出には、次のことに注意してください

- ・書式は《例》を参考にして日本語で簡潔にまとめてください。内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- ・請願には、1名以上の紹介議員が必要ですが、陳情には必要ありません。
- ・請願(陳情)者が複数の場合は、代表者を決めてください。
- ・請願(陳情)は、必ず持参により定例会初日前3日(土日、祝日を除く。)までに提出願います。
- ・なお、郵送の場合は、請願(陳情)として受け付けることはできませんが、要望書として全議員に配付します。
- ・請願(陳情)者の住所・氏名は一般に公開されますので、あらかじめご了承ください。
- ・詳細及びご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

《例》

〇〇〇に関する請願(陳情)

平成 年 月 日

綾瀬市議会議員 殿

紹介議員
(署名又は記名押印)

請願(陳情)者
住所 〇〇〇〇 印
氏名 〇〇〇〇 印

趣旨
理由

寄附禁止のルール

- ・議員の寄附禁止
- ・議員に対する寄附の勧誘・要求の禁止

議員が市民に対しお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。また、市民が議員に対し寄附を求めることも、禁止されています。なお、これらに違反すると罰せられます。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

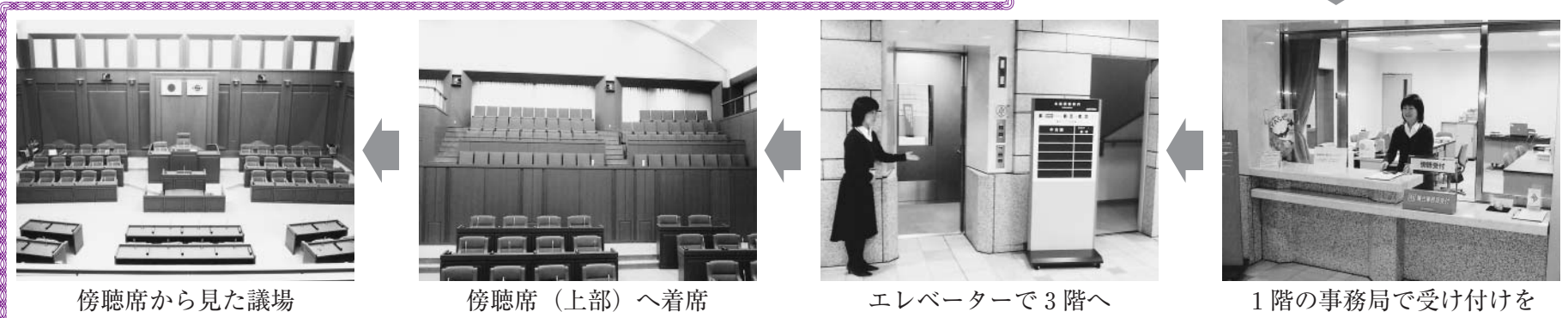


市の鳥「かわせみ」



議会棟

傍聴のご案内



3月定例会は、2月28日から3月22日まで開かれる予定です

| 審議日程(予定) | |
|----------|---------------|
| 2月28日(水) | 本会議(議案審議) |
| 3月1日(木) | 本会議(議案審議) |
| 5日(月) | 教育福祉常任委員会 |
| 6日(火) | 経済建設常任委員会 |
| 7日(水) | 総務常任委員会 |
| 8日(木) | 教育福祉常任委員会 |
| 9日(金) | 経済建設常任委員会 |
| 12日(月) | 総務常任委員会 |
| 13日(火) | 基地対策特別委員会 |
| 15日(木) | 本会議(一般質問) |
| 16日(金) | 本会議(一般質問) |
| 19日(月) | 本会議(一般質問 予備日) |
| 22日(木) | 本会議(委員長報告~採決) |

あなたも傍聴してみませんか

本会議は、簡単な受け付けだけで傍聴できます

- ・傍聴の際、希望の方には議案資料を貸し出しいたします
- ・なお、資料は10部限りです。窓口での申し込み順となります
- ・一般質問の日には、市民ホールのテレビで本会議場の内容をモニター放映しています
- ・審議日程は状況によって変更することがありますので、議会事務局までお問い合わせください
- ・会議は午前9時から、22日(木)は9時30分から開きます

お問い合わせは、議会事務局

☎0467-70-5644 まで

Eメール: su3110@city.ayase.kanagawa.jp